通学路の交通安全点検表(学校側提出様式)

様式1

学 校 名 高田小・中学校 道ノ尾地区【道ノ尾】 点検担当者

菅田・山﨑

番号	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険の内容	対策案・要望	地図番号	所管課	回答
1	道ノ尾水源池ファミリート横の入り口。	車がスピードを出して来る。危ない。	・停車線を入れてほしい。・「とまれ」シールが剝がれている。	1)	地域安全課	指導停止線の設置をさせていただきます。また、「止まれ」シールの張り直しを実施させていただきました。
2	高田南。 団地内の交差点。	・団地内に十字路の交差点あり壁で左右確認 んが見にくい。	・停車線、カーブミラの設置希望。	2	地域安全課	時津警察署交通課に対して、要望したところ、以下の回答をいただきました。 道路交通法において、交差点安全進行 義務および左方優先の原則が示されて おります。また、)同四差路交差点につ きましては、優先性がない交差点となりますので、指導停止線から停止線への 変更は不可となります。 以下、地域安全課の回答になります。 対象箇所へのカーブミラー設置につき ま設付可能であることや周辺の宅地造成 や高田南土地区画整理事業が進行中と であり、交通需要が定まっていないこと がら、改通需要が定まっていないこと がら、交通需要の変には「いただきます。 に応じて自治 たるとと協議を行わせていただきます。 に応じて自治 を通過を見送らせていただきます。 に応じて自治 なる、交通を全対策として、交差点マーク(十字)を設置いたします。
3	道/尾団地(ヤクルト団地)現在工事中の 高田越えとの境の坂道。	真下に来ると、前からくる人や車が見えない。	道路の補正をお願いします。	3	都市計画課	周辺の既存アパートへの進入道路 との接道を維持するために、要望が あった道路の勾配を大きく変更する ことはできませんが、見通しを改善 するために従前よりも、坂道の底辺 部分(一番凹んだ箇所)を30cmほど 嵩上げする調整を行っております。
4	スシロー裏の2か所の脇道。	飛び出し注意	停車線希望。	4	地域安全課	一時停止線の設置につきましては、 交通規制に係る路面標示であり、 優先道路が明確な交差点について は、設置が不可となります。工事業 者に設置可否を確認した後、可能 であれば、停止を促す「指導停止 線」の設置をさせていただきます。

学校が行う点検手順と書類提出の流れ ① ②

→ 長与町役場 学校教育課へ提出 ・点検した場所の地図

•様式1

·写真台紙